

たむら市政だより

瀬川なかよし運動会
2021.5.15



2021年
6月号
No.196

ぼくが台風目となって、白組優勝目指してがんばるぞー！（「瀬川なかよし運動会」5月15日 瀬川小）裏表紙に続く

- もくじ -

新型コロナ感染症対策、ワクチン接種情報・・・2	海を越えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
第3回市政アンケート結果・・・・・・・・・・4	船高便り・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
災害発生時の避難情報が変わりました・・・・5	ほけんだより・・・・・・・・・・・・・・・・18
地域包括ケアシステム・・・・・・・・・・・・・6	暮らしの情報案内板・・・・・・・・・・24
ほっとニュース・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	各施設の催しなど・・・・・・・・・・・・・28



新型コロナウイルス感染症対策は「感染経路」を断つことが重要。

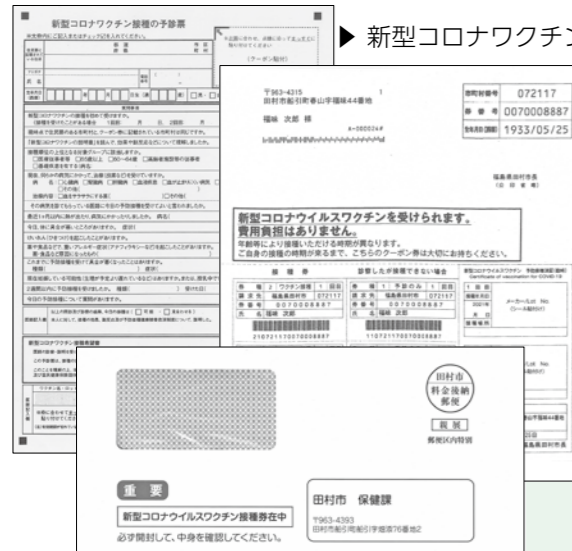
ウイルスは、テーブルやドアなどさまざまなところに付着します。日常生活の中でウイルスに触れない・持ち込まないように心がけましょう。

- ▶ 不用意に目や鼻、口、耳に触らないように注意しましょう。
- ▶ 手指の消毒と手洗いを徹底しましょう。
- ▶ 手が水で濡れていると、アルコールの消毒力が弱まります。先にアルコール消毒をしてから手洗いをしましょう。
- ▶ 日常生活で触れることが多いテーブルやドア、車のハンドルやドアの取っ手などをこまめに消毒しましょう。



新型コロナウイルスワクチン接種情報

75歳以上の方に接種券を送付しました。



▶ 新型コロナワクチン接種の予診票

▶ 接種券

接種を受けるには必ず予約が必要です。ご案内した日程以降も実施を予定しています。慌てずにお申し込みください。

市内医療機関で個別接種ができるようになりました。接種券が届いた方で個別接種を希望される方は、予約コールセンターへお問い合わせください。

接種券は、予約や接種の証明に必要となります。なくさないように保管してください。

● 75歳未満の方

もう少しお待ちください。希望される全ての方が接種できるようにワクチンは順次供給されます。

● 65歳未満で基礎疾患がある方

対象者を把握するため、該当する方は「新型コロナウイルスワクチン接種基礎疾患等確認票」の提出をお願いします。

＜＜提出先＞＞ 保健課、各行政局

※確認票は、提出先窓口で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

【基礎疾患がある方とは】

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）

- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常による神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
- ⑬重い精神疾患（精神疾患のため入院している、精神障がい者保健福祉手帳を所有している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合や知的障がい（療育手帳を所有している場合）
- ⑭睡眠時無呼吸症候群
- ⑮ BMI：30以上
BMI = 体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

● お問い合わせ先（予約受付はできません）

- ・ 田村市新型コロナ相談ダイヤル
☎81-2512
- ・ 保健福祉部 保健課
☎81-2271

外出するときや会話をするときには、マスクを着けよう。

夏場は熱中症にも注意。



マスク着用

感染が拡大している地域への移動は、控えよう。

最新の情報を収集する。



外出控え

人が多く集まる場所には行かない。

買い物は混む時間を避け、1人で行く。



密集回避

人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けよう。

会話をするときには、真正面を避ける。



密接回避

田村方式 感染防止対策

コロナに負けない！
みんなで乗り越えよう！

換気の悪い（密閉された）場所には行かない。

エレベーター内などでは、会話をしない。



密閉回避

1時間に2回以上換気をしよう。

2方向の窓を、1回に数分程度、全開にする。



換気

咳やくしゃみが出るときは、人のいない方を向いてしよう。

ハンカチや袖で口・鼻を押さえる。咳エチケット



咳エチケット

手洗いは30秒かけて、水と石けんで丁寧に洗おう。

指先、手首もしっかり洗う。



手洗い

警戒レベル 4

大雨などの災害発生時の避難情報が変わりました 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止



警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってははいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4 避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

●問い合わせ
市民部 生活環境課
☎81-2272

警戒レベル	新たな避難情報	
5	 災害発生 又は切迫	緊急安全確保 きんきゅうあんぜんかくほ
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	 災害のおそれ高い	<b>避難指示</b> ひなんしじ
3	 災害のおそれあり	<b>高齢者等避難</b> こうれいしゃとうひなん
2	 気象状況悪化	<b>大雨・洪水注意報</b> (気象庁)
1	 今後気象状況悪化のおそれ	<b>早期注意情報</b> (気象庁)

### これまでの避難情報

<b>災害発生情報</b> (発生を確認したときに発令)
・避難指示 (緊急) ・避難勧告
<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b>
<b>大雨・洪水注意報</b> (気象庁)
<b>早期注意情報</b> (気象庁)

**行政が指定した避難場所への立退き避難**

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等

小・中学校  
公民館

**安全な親戚・知人宅への立退き避難**

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

普段から  
どう行動するか  
決めておきましょう

▲市防災マップ(デジタル版)

**安全なホテル・旅館への立退き避難**

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

ホテル  
旅館

**屋内安全確保**

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認する必要があります。

ここなら安全!

---想定最大浸水深---

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。


**Q** 小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。避難とは「難」を「避」けること。左の4つの行動があります。

**Q** ひなん「避難」って何すればいいの？

▶市キャンベーションクルー 村越芽生さん

### ■アンケートの概要

対象 市内に居住する18歳以上の1,000人(無作為抽出)  
期間 3年1月20日～2月19日  
項目 市民意識・市政要望など 31問  
回答数 414人(回収率41.40%)  
※市政評価編は、第2次田村市総合計画アンケート調査を行ったため、実施していません。総合計画アンケート調査の結果は、市ホームページをご覧ください。



**市**では、市民の皆さんの声を市政に反映していくため、市政アンケートを行っています。市政に対する率直な意見を今後のより良いまちづくりに活用します。回答いただいたアンケートの結果を一部お知らせします。

# 田村市民の声

第3回市政アンケート結果

田村市を良くするために  
市政への満足度・期待などをお聞きしました

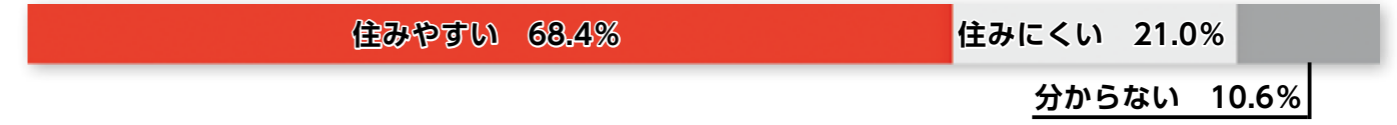
【受付専用フォーム】  
【受付専用ダイヤル】  
☎82-0066

随時受付中!

## 市民サービス

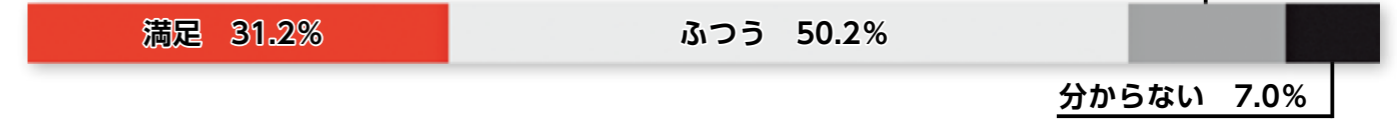
### Q1. 田村市の住みごころはいかがですか？

- ・住みやすい (どちらかと言えば住みやすい) 68.4% (前回 65.5%)
- ・住みにくい (どちらかと言えば住みにくい) 21.0% (前回 24.2%)
- ・分からない (無回答) 10.6% (前回 10.3%)



### Q2. 市役所職員の対応についてどう思いますか？

- ・満足 (ほぼ満足) 31.2% (前回 31.8%)
- ・ふつう 50.2% (前回 36.6%)
- ・不満 (やや不満) 11.6% (前回 19.1%)
- ・分からない 7.0% (前回 12.5%)



### Q3. 市役所職員の対応のどこを改善してほしいですか？

- 1位 接客態度
- 2位 説明能力
- 3位 待ち時間・スピード感
- 4位 あいさつ
- 5位 言葉づかい

第2回の結果と比較して、不満(やや不満)との声19.1%からは11.6%に下がりましたが、今後も市職員として市民の皆さんに満足いただけるよう市民サービスの向上に努めます。第2回アンケートの結果を受けて…

- 職員対応 職員研修「接客・説明能力研修」を実施
- 情報発信 市公式SNSの充実(LINEの導入)
- 公共交通 高齢者への交通対策支援事業

などに取り組んでいます。今年度も市政アンケートを行う予定です。皆様のご協力をお願いします。アンケート結果(詳細)は市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

●問い合わせ  
総務部 経営戦略室  
☎81-2117

4つの助「自助・互助・共助・公助」とは？

■自助（個人）  
【自分で自分を助けるケア】  
自分の力で住み慣れた地域で暮らすために、市場サービスの購入や健康維持の健診、健康に注意を払い介護予防活動に取り組むといった「自発的に自身の生活課題を解決する力」のことです。

■互助（近隣）  
【みんなの支え合い】  
家族・友人・趣味仲間など、個人的な関係性を持つ人同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題を「お互いが解決し合う力」のことです。制度的に裏付けられない自発的な支え合いであり、住民同士のちよっとした助け合いや自治会など地縁組織の活動、ボランティア団体等の生活支援・有償ボランティアなど幅広い取り組みがあります。先月号で取り上げた、住民主体サービスもその一つです。

■共助（保険）  
【介護保険や医療保険などのサービス】  
介護や医療などの「制度化された相互扶助」のことです。医療、年金、介護保険、社会保険制度など被保険者による相互負担で成り立っています。

■公助（行政）  
【行政による支援】  
自助・互助・共助では対応できないこと（困窮など）に対して、「最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度」のことで、公（税）による負担で成り立ち、市が行う高齢者福祉事業のほか、生活保護、人権擁護、虐待対策などがあります。

# 「自助・互助・共助・公助」から見た地域包括ケアシステム

市政だより5月号で、住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組み「地域包括ケアシステム」をご紹介しました。今回は、地域包括ケアシステムを構築する「4つの助」をご紹介します。



4つの助の連携が安心した暮らしの仕組みに。それぞれの役割は？

■すべての基礎となる「自助」  
自分が主体となり、自身を大切にして尊厳を持ちながら生活を行うという心構えと行動が最も大切であり、4つの助の基礎になります。

■自助（個人）を支える「互助」  
自分だけの力にはどうしても限界があります。また、高齢により体が思うように動かなくなっていくと、自分ひとりで何とかしようとすると続かないことも。自助で行き詰ったときの支援が大切であり、時には自分が支援する側に回り役割を持ち続けられるような、人同士が支え合う互助がとても大切です。

	公助	共助	互助	自助
具体的なイメージ	市の保健師等による専門的な支援	介護事業所の和サービス	有償の助け合い活動 介護事業所の基準緩和サービス ...	ウォーキング 趣味・サークルのグループ あいさつ 声かけ・見守り活動 運動サロン 老人会等の活動集い 地域の居場所 ボランティアによる生活支援 隣隣サポーター活動
行政施策	地域づくり			
専門性	自立支援を意識した専門性		専門性が低い	
内容	基準が必要・標準化		柔軟な活動・多様なやり方	
担い手	組織化されている		より個人に近い	

引用：三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
「新しい総合事業の移行戦略報告書」より

これらの4つの助が連携することで、さまざまな生活課題が解決し、安心した暮らしにつながります。地域包括ケアシステムには、公共のサービス（共助・公助）だけでなく、自分たちでできること（自助・互助）も含まれています。決して難しいものではなく、「健康づくりや生きがいがいづくり、地域のつながりを大切にしていくこと」であり、知らない間に自然と関わっている身近なものではないでしょうか。

■田村市地域包括支援センター  
保健福祉部 高齢福祉課  
☎ 82・11115  
☎ 68・3737

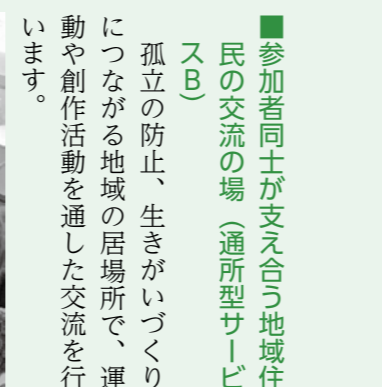
新たな支え合いの活動も生まれています！

誰もが安心して地域で暮らすことができるように「自分たちの力でまちを支えよう」「自分の力を誰かを支える力にした」「助けてと言われる地域を目指そう」という思いから、新しい支え合いの活動（住民主体サービス）が生まれています。これらの活動では、一緒に活動する仲間（ボランティア）を募集しています。地域で困りごとを抱える高齢者のために、皆さんが持つ『できること・得意なこと』の力を生かし、無理のない範囲で活動してみませんか？

■高齢者のちよっとした困りごとをお手伝い（訪問型サービスB）  
日用品の買い物、ゴミ出し、電球交換など日常生活のちょっとした困りごとの解決を手助けします。

■参加者同士が支え合う地域住民の交流の場（通所型サービスB）  
孤立の防止、生きがいづくりにつながる地域の居場所、運動や創作活動を通じた交流を行います。

■自立した生活に必要な移動を支援（訪問型サービスD）  
※6月から提供開始予定  
通院や日用品の買い物、住民主体の通いの場への移動を手助けします。



▲昨年度実施 モデル事業の様子

▲船引フォーラム 活動の様子

▲隣隣サポーター・たむら 活動の様子



大切な家族だから・・・

# 狂犬病予防注射を受けましょう！

市民部 生活環境課 ☎81-2272  
各行政局

## 料金

- ①登録済犬 3,250円  
内訳・注射料金 2,700円  
・注射済票交付手数料 550円
- ※飼犬の登録がお済みでない方は、当日会場で新規登録をしてください。
- ②未登録犬 6,250円  
内訳・注射料金 2,700円  
・注射済票交付手数料 550円  
・登録手数料 3,000円
- ※おつりが出ないよう準備をお願いします。

## 登録内容の変更

犬が死亡した場合または登録内容に変更がある場合には、事前に市民部生活環境課または各行政局へご連絡ください。

## 注射にくるときの注意点

- ①犬が暴れると注射ができません。  
犬を固定できる方がお越しく下さい。
- ②首輪から犬が抜け脱走しないようご注意ください。
- ③犬の体調が悪い場合は、必ず注射を受ける前に申し出て下さい。
- ④犬の汚物処理用具を準備し、必ず持ち帰ってください。
- ⑤駐車場がない会場もあります。車は安全な場所に駐車してください。
- ※最寄りの会場で接種してください。  
(お住まいの地区に限らず接種することができます)
- ※状況により巡回時間が遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ※動物病院での個別接種も可能です。詳しくは最寄りの動物病院へお問い合わせください。
- ※老犬・病犬などは注射できない場合があります。

## ◆船引地区

月日	地区	時間	会場
6/19 (土)	移	9:00～9:30	北移南移コミュニティプラザ
		9:40～10:00	移出張所
		10:20～10:30	横道区集会所
	瀬川	10:40～10:55	中山生涯学習センター
		11:20～11:30	石沢多目的集会所
		11:40～12:00	瀬川出張所
6/20 (日)	要田	9:00～9:35	要田出張所
		9:50～10:00	石森多目的集会所
	文珠	10:10～10:45	文珠出張所
11:00～11:35		春山多目的集会所	
美山	13:00～13:20	鹿又3区公民館	
	13:30～14:05	美山出張所	

## ◆常葉地区

月日	地区	時間	会場
6/12 (土)	常葉	9:00～9:10	山田作集会所前
		9:15～9:30	西美田集会所前
	西向	9:35～9:55	板橋集会所前
		10:00～10:20	常葉公民館西向分館跡
		10:25～10:40	休石集会所
	新田作	10:50～11:10	新田作集会所
	山根	11:15～11:50	常葉公民館山根分館
田代	13:15～13:45	田代集会所	
6/13 (日)	堀田	14:00～14:30	堀田集会所
		関本	9:00～9:20
	常葉	9:30～11:30	常葉行政局駐車場

## ◆滝根地区

月日	地区	時間	会場
6/18 (金)	菅谷	9:00～9:10	猿内集会所
		9:15～9:30	原屋敷集会所
		9:35～9:45	石神集会所
		9:50～10:05	菅谷会館
		10:10～10:20	入水多目的集会所
		10:25～10:35	畑中集会所
	神俣	10:40～10:55	江川集会所
		11:00～11:10	糠塚集会所
		11:15～11:30	一ノ坪集会所
		11:35～11:50	滝根公民館
6/19 (土)	神俣	11:55～12:10	滝根行政局
		9:00～9:15	入新田集会所
		9:20～9:30	川向集会所
	広瀬	9:40～10:00	神俣ゲートボール場入口
		10:10～10:30	広瀬ゲートボール場入口
		10:40～10:50	中郷集会所
		11:00～11:15	広瀬町集会所
		11:20～11:30	下組集会所

## ◆船引地区

月日	地区	時間	会場
6/26 (土)	芦沢	9:00～9:30	光大寺橋西側
		9:40～10:10	芦沢出張所
	七郷	10:30～11:00	本郷多目的集会所
11:10～11:40		七郷出張所	
6/27 (日)	船引	11:50～12:15	七郷分団第3部屯所脇
		9:00～9:50	今泉多目的集会所
		10:10～11:10	大鍋矢ふれあい公園
	11:20～11:55	旧船引縫製駐車場	



皆さんのアイデアあふれるまちづくりの活動を紹介しますか？

# 広報紙に載せられたらな…がかなう！

～「まちづくりプレス」スタート～

各地域のコミュニティ活動はじめ、福祉、環境、スポーツ、教育、伝統などの分野で市民が主体となって活動する団体を紹介します。  
「わたしたちはこんな活動をしています」「一緒に活動する仲間を募集します」「地域の方と意見交換したい」など、市政だよりに掲載してみませんか？ご応募お待ちしております。

- 対象団体  
市内でまちづくり活動をする3人以上の団体  
例：自治会、育成会、ボランティア団体、NPO法人  
地域文化・伝統継承に関する団体 など

- 掲載内容  
枠：1/2～2/3ページ程度  
内容：団体概要、活動内容、地域の方との協働、今後の取り組み など
- 掲載までの流れ  
対象団体の説明、掲載号などの簡単な打ち合わせ後、原稿と写真を経営戦略室へ提出していただきます。  
※詳しくは総務部経営戦略室へお問い合わせください。

市民部 総務部 経営戦略室 ☎81-2117



国民健康保険に加入してる皆さんへ

# そろそろ受けてみっぺ！人間ドック

料金  
2万円  
助成

市では、国民健康保険加入者の健康の維持増進と生活習慣病の予防・解消のため、一部費用を助成し人間ドックを行っています。

- 対象者  
国民健康保険に加入する40～59歳（昭和36年4月2日～57年4月1日生まれ）の方で次の条件を満たす方。  
①国民健康保険税を世帯で完納していること。  
②年度内に国民健康保険特定健康診査（集団・施設健診）を受診（予定）していないこと。  
③人間ドックの検査結果を特定健康診査、特定保健指導に利用することを同意し提出すること。なお、特定保健指導の対象となった場合には、当該指導を受けること。
- 人間ドック実施期間 8月～4年2月
- 医療機関・コース・自己負担額 下表のとおり

- 申込方法  
「田村市国民健康保険人間ドック申込書」を6月25日（金）までに市民課、行政局または出張所へ提出してください。  
※定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。  
※申込書は、申込窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 注意事項  
次の内容に該当する場合は、対象になりませんので、注意してください。  
・人間ドック受診後の申し込み  
必ず事前にお申し込みください。  
・指定医療機関以外での受診  
・国民健康保険を脱退した場合  
・国民健康保険特定健康診査と人間ドック両方を受診した場合

医療機関	コース	自己負担額	備考	
総合南東北病院	1日コース	46,000円	脳神経系検査（MRI・超音波あり） 2日コースは、大腸検査（内視鏡）	
	2日コース	57,000円		
太田熱海病院	1日コース	20,700円	婦人科系検査あり	
	2日コース	47,100円		
寿泉堂クリニック	1日コース	20,700円	オプションで各種検査可	
小野公立病院	1日コース	男性	30,471円	オプションで脳神経系検査可 女性は婦人科系検査あり
		女性	39,733円	
のざわ内科クリニック	1日コース	20,000円		

※検査項目の詳細は、申込窓口で配布するほか、市ホームページで確認できます。  
※自己負担額は、通常の間ドック費用から市の助成額20,000円を差し引いた金額です。

市民部 市民課 ☎82-1112

# 新盆の簡素化を！ 新生活運動の推進

## 市民の力で 住みよいまちづくり

個人的な過去の付き合いから、一気に新生活運動に移行することが難しい場合もありますが、徐々にこの運動が市民の皆さんの生活の中に浸透していくよう、進めていきます。  
新型コロナウイルス感染防止の観点からも弔問は極力控え、3密を防ぎましょう！

- 1 新盆回りを控える  
(親戚・近所・隣組・縁故者まで)
- 2 香典は1,000円程度
- 3 お返しや酒食の接待はしない
- 4 提灯、供物は親戚にとどめる

●問い合わせ  
教育部 生涯学習課 ☎81-1215



旧大越公民館備品

## 市の不要物品をお売りします！

市では、今後利用予定のない不要物品を売却します。

- 事前内覧会  
【日時】6月10日(木)  
午前9時～11時30分、午後2時～4時  
※内覧会日以外に物品の確認はできません。  
【会場】旧大越公民館  
(田村市大越町上大越字元池87番地5)
- 販売日  
【日時】6月13日(日) 午前9時～12時  
※時間になり次第、公売を始めますので時間に遅れないよう集合して下さい。  
【会場】旧大越公民館
- 販売品目  
長机(足長)、事務机、事務椅子、パイプ椅子、ロッカー、食器、調理器具 など

- 販売価格 100円から
- 注意事項
  - ・すべての公売品は、現状有姿での引き渡しです。引渡し後の不調や故障について、市は一切補償できません。
  - ・物品の引き渡しは、代金の納入後となります。
  - ・数量には限りがありますので、ご了承願います。
  - ・運搬は原則、販売当日中に各自で行ってください。
  - ・1つの物品に複数の希望者があった場合は、購入希望者間で調整をお願いします。
  - ・いかなる理由があっても、返品・交換はできません。

☎総務部 財政課 ☎81-2118



原発事故から10年…、福島第一原子力発電所を視察しませんか？

## 1Fのイマを自分の目で確かめるチャンス

参加費  
無料

- 開催日 7月16日(金) 午前8時～午後4時(予定)
- 募集人数 17人  
※政府の緊急事態宣言延長で、5月の視察が中止になりました。こちらに申し込みをしていた方は優先的に参加できます。  
※定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。
- 申込期限 6月18日(金)
- 参加条件
  - 18歳以上の方(学生を除く)
  - 田村市に住所を有する方
  - 市内に勤務する方
  - 現地集合できる方
 集合場所：船引公民館駐車場、常葉行政局駐車場、都路行政局駐車場
- 参加費 無料

- 申込方法  
申込書に必要事項を記入のうえ、本人確認証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど)の写しを添付し経営戦略室または各行政局の窓口へ直接提出するか郵送してください。  
※申込書は、経営戦略室または各行政局で配布します。郵送で用紙を請求する場合は、経営戦略室へご連絡ください。
- ※申し込みの際に提出いただく本人確認証明書(写)の原本を視察当日お持ちいただく必要があります。
- その他
  - ①新型コロナウイルス感染症対策で施設内の食堂が利用できないため、各自昼食をお持ちください。
  - ②新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、中止となる場合があります。

☎総務部 経営戦略室 ☎81-2117  
〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2



ひとり親世帯の方へ 子育て世帯生活支援特別給付金

## 児童1人当たり、一律5万円を支給

対象  
ひとり親世帯

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得のひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給します。

- ▶支給対象者 ひとり親世帯で次のいずれかに該当する方
  - ①3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(全部支給停止者を除く)
  - ②公的年金給付などを受けていることで児童扶養手当の支給を受けていない方  
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る。  
※児童扶養手当の認定を受けていない方も含む。
  - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方 など
- ▶対象児童
  - ・18歳を迎えた後の最初の3月31日までの間にある児童
  - ・20歳未満の心身に一定の障がいがある児童
- ▶給付額  
上記①～③の支給対象者に対して、対象児童1人当たり一律5万円を支給します。

- ▶申請方法  
支給対象者の①に該当する方は、申請は必要ありません。支給対象者の②、③に該当する方は、申請時点で居住する市町村へ申請が必要です。  
申請受付は、6月1日から開始します。
- ▶通知の送付時期  
支給対象者の①に該当する方へ、4月下旬に通知を送付しました。
- ▶支給方法  
支給対象者の①に該当する方は、児童扶養手当を受給している口座へ振り込みます。  
それ以外の支給は、申請書に記載の口座に振り込みます。
- ▶支給時期  
支給対象者の①に該当する方の給付金は、5月下旬に支給します。  
それ以外の支給は、申請書受理後、準備ができ次第順次支給します。  
※詳しくは、個別に通知されたお知らせまたは市ホームページなどでご確認ください。

☎保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000

情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します 総務部 総務課 ☎81-2111

田村市情報公開条例と田村市個人情報保護条例に基づき、それぞれの条例の運用状況を公表します。

【令和2年度情報公開制度の運用状況】

■行政情報開示請求件数 34件  
※令和元年度：33件、平成30年度：27件

■行政情報開示請求権者の区分

請求者の区分	人数
市の区域内に住所を有する者	6人
市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	1人
実施機関が行う事務または事業に利害関係を有する者	2人
報道機関など（任意開示）	11人

■部局ごとの開示請求内訳

部局	件数	割合
総務部	12件	35.3%
市民部	3件	8.8%
保健福祉部	5件	14.7%
産業部	8件	23.5%
建設部	2件	5.9%
教育委員会	4件	11.8%

■開示等決定の状況

決定区分	件数	割合
全部開示	5件	14.7%
部分開示	25件	73.5%
その他（不存在）	4件	11.8%

■部分開示の理由

不開示の理由	件数	割合
個人識別情報	23件	92.0%
事業遂行情報	2件	8.0%

■不服申し立ての状況

実施機関が決定した行政情報の不開示や部分開示に対して、不服申し立てはありませんでした。

【令和2年度個人情報保護制度の運用状況】

■個人情報開示請求の状況

個人情報の開示請求、訂正請求および利用停止請求はありませんでした。

住民基本台帳の閲覧状況を公表します 市民部 市民課 ☎82-1112

住民基本台帳法に基づき、閲覧状況を公表します。  
住民基本台帳の閲覧は、国または地方公共団体の事業や世論調査、学術研究調査など、公共性の高い事業のために認められるものです。営利目的での閲覧はできません。

■対象期間：2年4月1日～3年3月31日 ■閲覧方法：住民基本台帳の一部の写しの閲覧

【国または地方公共団体の機関の請求による閲覧】（住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表）

閲覧日	国または地方公共団体の機関	請求目的	閲覧に係る住民の範囲
R2.11.4～5	自衛隊福島地方協力本部	自衛官、陸上自衛隊高等工科大学生徒に関する募集事務	H15.4.2～H16.4.1出生までの男子と女子、H18.4.2～H19.4.1出生までの男子（日本人住民のみ）459件

【個人または法人の申し出による閲覧】（住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表）

閲覧日	申出者	委託者	請求目的	閲覧に係る住民の範囲
R2.6.23	(株)サーベイリサーチセンター 東北事務所長 千葉記章	福島県	「県民の生涯学習意識調査」の対象者抽出	船引町北移、滝根町神俣、常葉町西向 満18歳以上満80歳未満の男女 39件
R2.7.8、13	(一社)輿論科学協会 理事長 井田潤治	総務省	「通信利用動向調査」の世帯対象調査の標本抽出	船引町石森、船引町東部台1～3丁目、滝根町神俣、大越町上大越 20歳以上の男女 172件
R2.7.9	(株)ITスクエア 代表取締役社長 渡邊亨	福島県	「令和2年度福島県政世論調査」の対象者の住所等の把握	船引町船引、大越町上大越 満15歳以上男女 30件
R2.8.6	(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久	(一社)家の光協会	「読書についてのアンケート（第75回全国農村読書調査）」の対象者名簿作成	船引町北鹿又 満16歳以上80歳未満の男女 30件
R2.8.19	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	日本銀行	「生活意識に関するアンケート調査」（第84回）の対象者抽出	滝根町菅谷 20歳以上の男女 15件
R2.9.15	(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久	NHK放送文化研究所	「東日本大震災から10年 復興に関する意識調査」の対象者名簿作成	常葉町常葉 16歳以上の男女 12件
R2.12.17	(株)日経リサーチ 代表取締役社長 福本敏彦	国立教育政策研究所	「第2回OECD国際成人力調査（PIAAC）予備調査」の対象者抽出	常葉町鹿山、常葉町久保、常葉町小檜山、常葉町関本、常葉町常葉 16歳以上65歳以下の男女 44件

鳥獣被害対策のいろは 緊急特別版

産業部 農林課 ☎81-2511



船引町でツキノワグマが捕獲

5月19日、船引町永谷地区（片曾根山周辺）でツキノワグマが捕獲されました。今後も出没する恐れがありますので、登山や農作業で山に入るときは、鈴やラジオなどで自分の存在を知らせ、クマにあわない対策を行いましょう。

もしも、クマに遭遇したら…

- ①落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ②クマを脅かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

死んだふりは、NG！

雑食性のクマは、死んだ魚や動物を食べることがあります。倒れて死んだふりをしていると、かえってクマが興味をもって近付いてくる可能性があるため、絶対にやめましょう。

鳥獣被害対策のいろは No.9

作成：避難地域鳥獣対策支援員 産業部 農林課 ☎81-2511

イノシシまめ知識①

イノシシに関するよくある質問を紹介します。

Q1. ジャンプするの？

はい、助走なしで高さ1mほどジャンプする能力があります。しかし、実際にジャンプすることはまれです。柵の下をくぐったり隙間を開けたりして障害物を潜り抜けようとする習性があり、地面から20cmほどの隙間があれば潜り抜けます。柵の地際は、しっかりと固定しましょう。

Q3. 夜行性なの？

いいえ、昼夜を問わず活動します。ですが、人里付近では人間を警戒するので、夜間に出没することが多いです。



▲金網に隙間を開けて侵入する様子

Q2. ミミズを食べるために地面を掘るの？

いいえ、イノシシはミミズも食べますが、他にも昆虫やタケノコ、植物の根も食べます。掘り跡をみると、植物性のものを多く食べていることが分かります。また、エサがなくても地面を掘る習性があります。

POLICE メールふくしま



「なりすまし詐欺」被害防止マスコット カクニンジャー福くん

登録は簡単  
福島県警ホームページから  
または  
pmf01@uh28.asp.cuenote.jpへ  
▲空メールを送信！  
【QRコードから簡単登録】▶



▲県警登録用ホームページ  
▲空メール送信用

- 配信される情報
- なりすまし詐欺情報
  - 犯罪発生情報
  - 不審者情報
  - 地域安全情報
  - 交通安全情報
  - 防災情報
  - お知らせ

身近な防犯情報などを警察からメールでお届けします！

## 協定 環境にやさしく、災害時に役立つ電気自動車を活用

4月23日、福島日産株式会社と協定を締結し、電気自動車を1年間無償で貸与していただきました。

この電気自動車は、通常時は環境にやさしい公用車として使用し、災害時には非常用電源に使用するなど、業務に活用させていただきます。



## 8周年 ハム工房都路 大感謝祭ハムまつりを開催

5月の1日から5日まで、市が出資するハム工房都路で大感謝祭ハムまつりが開催されました。

焼きたての焼き豚やハムサンドイッチが販売され、多くの来場者でにぎわいました。

職人の教えるウインナー手作り教室は大変人気があり、子どもたちにとって貴重な体験となりました。



## 叙勲 故・吉田洋一さんが受章

滝根町の故・吉田洋一さんが死亡叙勲の「旭日単光章」を受章されました。

伝達式は5月7日に市役所で行われ、吉田さんの長男 孝雄さんへ県中地方振興局の中島局長から勲記と勲章が手渡され、市長が立ち会いました。

吉田さんは、平成3年4月に滝根町議会議員に初当選以来、3期12年の長きにわたり活躍され、滝根町議会文教厚生常任委員会委員長、同総務常任委員会委員長などを歴任し、地方自治の振興と発展に貢献した功績が認められました。



▲左から、中島局長、吉田孝雄さん、市長

## 野球大会 熱戦！第17回田村市長旗争奪野球大会

第17回田村市長旗争奪野球大会が5月9日、16日の2日間、滝根運動場などで開催されました。

市野球協会に加盟する10チームが参加し、それぞれのチームが一丸となり最後まであきらめない戦いぶりを見せました。

大会は、健康チェックや試合中の円陣・ハイタッチを行わないなど、新型コロナウイルスの感染予防を徹底して行われました。

### ●試合結果

優勝 オール大越 (写真)  
準優勝 瀬川BBC



## お人形様 魔よけの神様が衣替え

4月11日に船引町芦沢の朴橋(ほうのきばし)地区、25日に同町芦沢屋形地区・堀越地区でお人形様の衣替えが行われました。

各保存会では、お人形様の顔の化粧を直し、髪の毛やひげの杉の葉や、わらで編んだ衣などを取り替え、高さ4メートルの新しいお人形様が完成しました。

参加した会員は「新型コロナウイルスの一日も早い収束を願って作業した」と話していました。

お人形様は江戸時代に疫病を防ぐ願いから祭られたといわれ今に続いており、その製作の習俗は県の無形民俗文化財に指定されています。



▲屋形のお人形様



▲朴橋のお人形様



▲堀越のお人形様

## 百歳賀寿 末永く お元気で

### ●古舘 ヨシコさん (写真：上)

船引町船引の古舘ヨシコさんが、4月25日に満百歳を迎えられました。

元々は樺太生まれで結婚後、満州に渡りました。終戦後は開拓地の葛尾村で畜産や野菜作りを営んでいましたが、原発事故の影響で避難を余儀なくされ、居住地を転々とするなど、ご苦労されたそうです。

長寿の秘訣は「好き嫌いせず、なんでも食べる」だそうです。



### ●松本 トキさん (写真：下)

船引町船引の松本トキさんが、5月5日に満百歳を迎えられました。

家族によると、トキさんは勉強好きで、針仕事や編み物など趣味も多才だそうです。

長寿の秘訣は「よく食べて、こまめによく働くこと」だそうです。

福島県、田村市、田村市社会福祉協議会などからお二人に賀寿と記念品などが贈られました。





## ～がんばる船高生～ **ATTENTION!** 第46回 男子ソフトテニス部 県大会出場！ 橋本空由夢さん 遠藤秀悟さん

高校運動部の大会の一つである「インターハイ」の地区予選が5月上旬から中旬にかけて行われ、熱戦が繰り広げられました。今回は男子ソフトテニス部の個人戦ダブルスの地区予選に出場し、個人・団体ともに県大会出場を決めた橋本空由夢さん（3年 船引南中、写真：右）と遠藤秀悟さん（2年 船引中、写真：左）ペアに話を聞きました。



—この1年どのように活動してきましたか？  
橋本さん 今年度の大会で自分たちの力が発揮できるように、技術力のアップや体力向上を意識し、一つ一つのプレーを大切に練習してきました。特に、私は前衛なので苦手なバックのローボレーの練習に力を注ぎ、試合形式で決定力を上げてきました。

—練習中や大会中に大切にしていることは何ですか？  
遠藤さん どんな試合展開になっても諦めないということです。試合中はお互いのプレーや相手のプレーを分析し、2人で話し合い、次にどのようにプレーするかを確認しあいました。また、流れがつかめないときは、お互いの気持ちを上げて、最後の1点まで諦めずにプレーしました。

—県大会出場が決まったときの気持ちを教えてください。  
橋本さん かなりの接戦で1点の重みが大きく緊張の連続だったので、県大会出場が決まった瞬間は、あまりにもうれしくて涙が出ました。団体戦では、今まで一緒に頑張ってきたメンバーで県大会出場をしたかったので、練習の成果が結果につながり本当に良かったです。

—県大会に向けての意気込みを教えてください！  
遠藤さん 県大会では、個人で優勝、団体で上位入賞を目指し、残りの練習でさらにペアの結束力を高め、最後の1点まで諦めずにボールを追いかけたいと思います。また、体調管理には十分に気を付け、万全の状態です。

橋本さん 県大会では、個人団体ともに上位入賞を目指し、練習の成果が発揮できるように頑張りたいです。今回の大会では、体力が最後まで続かない場面がありましたが、県大会では自己管理を徹底し、悔いの残らない試合をしてきたいと思います。また、コーチや顧問の先生方には、普段の練習の指導はもちろん、練習場所の確保や練習試合の設定など、自分たちのためにたくさんのサポートをしていただきました。そのおかげで自分たちはここまでやってこられたと思っています。大会では結果を残し、お世話になった方々に恩返ししたいと思います。

### ◆デュアル実習、今年もお世話になります。

船引高校と田村市、地元企業・施設の連携人材育成事業である「デュアル実習」の調印式が4月20日に本校で行われました。

式では、運営協議会長の田村市長様と実習企業・施設代表として和田正明様（学校法人若草学園認定こども園わかさ園長代理）から激励の言葉をいただきました。実習生を代表して菅野史佑さん（3年 大越中）が「実習させていただけることに感謝し、田村市に貢献できる人材になれるよう、精一杯学びたいと思います。」と力強く決意を述べました。今年度のデュアル実習生は、2年生11人、3年生17人です。2年生は毎週木曜日、3年生は毎週火曜日に市内の企業・施設でお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。



**Hilary Stanovic**  
ヒラリー・スタノビックさん  
(アメリカ合衆国  
カリフォルニア州出身)  
田村市に来て2年目

### アンシル・ホフマン公園

国立公園や地元の公園は、アメリカの歴史や文化の中でとても大切な所です。多くの人々が、人混みを避け美しい自然や多くの種類の動物を楽しむために公園を訪れます。その公園のほとんどが無料または低料金で見学することができます。誰でも楽しめるような公園があることはとても素晴らしいことです。

アメリカには広大な敷地を持つ国立公園があり、中には数百万エーカーの広さの公園もありますが、私がご紹介したいのはカリフォルニア州の私の故郷サクラメント市にある小さなアンシル・ホフマン公園です。広さは396エーカー(約1:6平方キロメートル)あり、同じ市内にある私の家からは車で15分で行けます。私は静かで自然が多い場所に行くので、都会の生活から離れて、ゆっくり物事を考えたり、休息したりすることができるとその公園に行くのが好きです。

元々その公園の土地は、カリフォルニア州北部の先住民アメリカ人マイドゥ族が住んでいた場所の一つでした。公園内にはマイドゥ族の住居を模倣した建物があるので、昔の住居や生活様式などを見学することができます。また、公園内には鹿やアメリカライオンや多くの種類の鳥類など、興味深い動物がたくさんいて、野生動物の保護施設や自然博物館もあります。博物館では動物やマイドゥ族について学習することができます。保護施設では、病気や怪我をしている野生動物を保護して、野生に戻れるようになるまで治療を行っているようです。野生に戻ることが困難なときはそのまま施設内で飼育され、来園者が動物園のように見学できるようにしています。

サクラメント市を訪れる機会があれば、ぜひアンシル・ホフマン公園へ行き、散策したり、その地域の自然や動物を見学したりして楽しんでください。



▶アンシル・ホフマン公園内にあるマイドゥ族の住居を模倣した建物



▶サクラメント市の市章

### 田村市消費生活センター

事業者との契約や製品トラブルなど、消費生活に関するご相談に対応いたします。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。電話と来所でご相談を受け付けています。

【受付】 午前9時～午後4時  
(月～金、土日祝日を除く)

【電話】 0247-61-5009  
【場所】 市民部 生活環境課内

### たむら市政だより広告(有料)募集中

●掲載位置 表紙・裏表紙を除く各ページの最下段  
●申込方法 所定の申込書に広告原稿を添えて提出  
●規格 1号広告…縦45.5mm×横170mm  
2号広告…縦45.5mm×横82.5mm  
●広告料 1号広告…20,000円(1回)  
2号広告…10,000円(1回)  
●締め切り 各号発行日(毎月1日)の20日前まで  
●その他 詳しくは、経営戦略室 ☎81-2117へ



# ほけんだより

次ページにもほけんだよりが続きます

## 育児相談

### 子どもの発達相談会(要予約)

- 日時 26日(月) 13:30～16:30
- 会場 船引保健センター
- 対象 お子さんについて、発音が心配、どもりがあるなど相談のある方(おおむね4歳から18歳までの方と保護者)
- 内容 言語聴覚士による個別相談 ※1人40分程度
- 申込 1週間前までに保健課へお申し込みください。



## こころとからだの健康相談

### こころの健康相談

- 日時 26日(月) 13:30～15:30
- 会場 市役所 1階 101会議室
- 申込 1週間前までに保健課へお申し込みください。 ※臨床心理士が相談に応じます。



### その他の相談先

- 福島いのちの電話 ☎024-536-4343
  - 時間 10:00～22:00(毎日)
- 「誰にも分かってもらえない…」そんな孤独のなかで苦しんでいる方、ひとりで悩まないでお話してください。

## 毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」

### 【家庭での食育】

- 家族で食卓を囲む  
コミュニケーションを取りながら楽しく食べられるだけでなく、食事のあいさつや箸の持ち方など、正しいマナーを身につける良い機会になります。
- 1日3食、規則正しく食べる  
まずは、早寝早起き朝ごはんを1日をスタート。1日3食、主食+主菜+副菜で栄養バランスを意識しましょう。
- お手伝いをしてもらう  
一緒に料理や食事の準備をすることで、食への関心を高めるきっかけになります。

## 歯と口の健康週間

＜期間＞

6月4日～10日

＜今年度の標語＞

一生を共に歩む 自分の歯

口腔の健康は全身の健康につながります。おいしく食事を取ることができれば、心も体も元気で、豊かな生活を送ることができます。毎日のセルフケア、正しい生活習慣、定期的な歯科健診の受診で、健康を維持しましょう。



## 弁護士相談会

### 弁護士によるB型肝炎特別措置法相談会(相談無料)

- 日時 24日(土) 13:30～16:00(受付15:00まで)
- 会場 郡山商工会議所 5-2会議室
- 内容 集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会です。
- その他 予約優先(※当日、会場での申込みも可) 個人情報厳守
- 申込 全国B型肝炎訴訟新潟弁護士事務所 ☎025-223-1130

### 電話相談会(相談無料)

- 日時 7月10日(土) 10:00～12:00  
9月11日(土) 10:00～12:00
- 内容 B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する電話相談 ※相談料は無料ですが、通話料はかかります。 ☎025-223-1130

## たむら市民病院から

Tamura Municipal Hospital



▶市民病院ホームページ

## 「生活習慣病」を予防しましょう

「生活習慣病」とは、不健康な生活習慣を改めることによって予防できる病気を総称したものです。

この病気は、気候や遺伝的な要因などにも影響を受けますが、中心となる原因は「食生活の乱れ」「塩分のとりすぎ」「運動不足」「喫煙」「休養が取れない」などの不健康な生活習慣です。

生活習慣病はゆっくりと進行し、ほとんど症状が出ないのが特徴です。そのために、気が付かないうちに重症化して、健康な状態に引き返せなくなる恐れがあります。そうならないように、日ごろから予防と早期発見、早期治療を心がけましょう。

### ◆生活習慣病を防ぐポイント

- ・禁煙
- ・食生活を見直す  
腹八分目で規則正しく。塩分や動物性脂肪の取りすぎに注意しましょう。
- ・運動量を増やす  
日々の生活に「生活運動」を取り入れましょう。生活運動とは、階段の上り下り、部屋の掃除、買い物、重い荷物を持つなどの日常動作のことです。このような活動も健康づくりにつながります。



### ■＜生活習慣病の予備群(未病期)＞

自覚症状はほとんどありませんが、検査値に異常が現れてきます。  
例：体重の増加、血圧の上昇、脂質の変化、骨量の減少

### ■＜生活習慣病の発症＞

自覚症状はほとんどありませんが、肥満症・高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの病名がつきます。

### ■＜生活習慣病の悪化＞

自覚症状が現れ、日常生活に支障が出て、救急搬送されることがあります。高血圧症や脂質異常症では、血管がかたく・もろくなって脳梗塞や心筋梗塞などを発症しやすくなります。糖尿病では、糖尿病網膜症や神経障害などの合併症が現れやすくなります。骨粗しょう症では、骨折などが起こりやすくなります。

### ■＜活動低下・要介護状態＞

半身麻痺などの後遺症や認知症で日常生活が制限されたり、骨折の影響で寝たきりになることがあります。こうなると、通院や入院によって多くの治療を継続しなくてはなりません。

## ■田村地方夜間診療所 ※受診前に必ずお電話ください。

船引町船引字源次郎(福祉の森公園地内) ☎81-2233  
受付時間…19:00～21:30 ※土・日、祝日、お盆、年末年始は休診

### 7月の診療予定表

月	火	水	木	金
6/28	6/29	6/30	1	2
のざわ内科クリニック	東部台こどもクリニック	清水医院	まつざき内科胃腸科クリニック	三春病院
5	6	7	8	9
なごみファミリークリニック	秋元医院	青山医院	橋本医院	船引クリニック
12	13	14	15	16
まつえ整形外科	島貫整形外科	矢吹医院	石塚医院	のざわ内科クリニック
19	20	21	22	23
雷クリニック	白岩医院	遠藤医院	休診	休診
26	27	28	29	30
かとうの内科クリニック	のざわ内科クリニック	石川医院	さとう耳鼻咽喉科クリニック	東部台こどもクリニック

※都合により担当医が変更になる場合があります。医師によって専門分野が異なるため、その日の担当医が対応できるか受診前にお電話ください。

### ＜急病時の問い合わせ先＞

- 郡山市休日・夜間急病センター ☎024-934-5656
- 日曜休日夜間当番医案内 ☎024-933-4000



## 7月の休日当番医・薬局

- 4(日) 中央通りクリニックやない(船引町) ☎81-2662
- コスモ調剤薬局中央通り店(船引町) ☎81-1610
- 11(日) 春山医院(三春町) ☎62-3239
- 18(日) 東部台こどもクリニック(船引町) ☎81-2580  
コスモ調剤薬局東部台(船引町) ☎81-2205
- 22(祝・木) さいとう医院(小野町) ☎72-2500  
はまだ薬局(三春町) ☎62-2202
- 23(祝・金) 船引クリニック(船引町) ☎82-0137  
コスモ調剤薬局船引店(船引町) ☎81-2833
- 25(日) 矢吹医院(三春町) ☎62-3015

診療時間…9:00～18:00  
※医療機関によっては17:00まで

変更される場合があります。受診前に、医療機関に確認してください。福島医療情報ネットのホームページからも検索することができます。



Health Topic 1

田村市健康ポイント事業

楽しくお得に健康づくり！参加者募集中！！



**毎**日の生活にプラスαの運動や健康習慣を取り入れて、楽しくお得に健康づくりに取り組んでみませんか？

健康づくりを続けるほどポイントが貯まり、基準ポイントを達成した方には、協力店で割引などのサービスが受けられる「ふくしま健民カード」を発行します。ほかにも、景品の抽選に参加できるなどの特典があります。健康にあまり関心のない方の参加も大歓迎です。ご家族やご友人、同僚などお問い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

●対象者  
18歳以上で市にお住まいの方、または市内にお勤めの方

- 参加方法  
記録台紙を入手し、健康づくりの取り組みを記入後に提出（郵送可）
- 実施期間 6月1日～4年2月28日
- 記録台紙の受取・提出 保健課、各行政局  
※記録台紙は、市ホームページからダウンロードできます。  
※「ふくしま健民カード」をお持ちの方に、特典を提供して下さる協力店を募集中です。  
詳しくは、保健課までお問い合わせください。

地域おこし協力隊奮闘記

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の大類日和です。このたび、3年間の任期を終え、卒業を迎えます。自分はデザイナーとして、情報発信のためのデザイン（チラシやwebサイト制作を中心）を作成したり、移住促進につながるような企画や仕組みを考えたりしてきました。実は昨年のムシムシランドのポスターは自分がデザインしたんです。

ひより日和

最終回

発祥の地である「タバコ産業で栄えていた」など。これ、魅力であるかもしれませんが、何かちょっと物足りないと思いませんか？  
自分は大学の時から地域政策を学問として学び、学びのアウトプットとして色々な地域でフィールドワークをやってきました。深い浅いはありますが、それなりにいろいろな地域に関わり、特徴や魅力を見つけてきました。田村市は「人が優しい」だけですか。先人たちが作り上げた産物は良いとは思いますが、いつになってもこれだけで良いのですか。新たな魅力を作り、上京した人が故郷だから帰るのでなく、田村市で生きていきたいから帰る、そんな地域にしたい。必要があると思います。

では、地域おこし協力隊として活動した自分は、この3年間でこの田村市に何かできたのか、新たな魅力を作ることができたのか？と問われると、正直足りていないと感じています。他の仕事に忙殺され、そこに対して十分な成果を挙げられない。自分には言い訳をしていい

ました。これは、地域おこし協力隊として良くなかったと反省しています。文句を言うだけなら誰でもできる。だから、自分は田村市の課題解決に向けて、アクションを起こそうと思っています。  
田村市は好きですか？ 自分はまだ、田村市ならではの魅力を見いだせておらず、長く住み続ける理由が見つかりません。でも、田村市での3年間は自分の人生にとって、大きくプラスになったと感じています。そんな経験をさせてくれたまちを、課題があると分かっているから、自分には田村市に残ります。起業します。田村市の地域づくりを本気で進めようと思っています。  
これを読んだ皆さんにお願いします。短くても後5年ぐらいは

「宣誓。」

大類日和



田村市に住んで活動しようと思うので、自分が楽しそうなことをやっていたら、応援してください。自分がサボっていたら注意してください。一緒に田村市を住みたいと思うまちに変えていきましょう。  
これを起業する前の宣誓として、田村市の広報に残します。

2021年6月1日 大類日和

※もう一つお願いがありました。誰か住めそうな家を貸してください。

Health Topic 2

放射線の不安解消と健康管理のために

内部被ばく検査を受けてみませんか？

福島県では、放射線に対する不安解消と健康管理を目的にホールボディカウンタ搭載車両による内部被ばく検査を行っています。

- 対象者  
県内の市町村に住民票がある方  
県内の事業所、学校などに勤務・通学している方  
※ただし、法令などにより事業者により原子力発電所作業員や除染等作業員の内部被ばく検査を義務付けられる場合は、他に受検機会が確保されるため、当該作業員を除きます。
- 検査場所・日程・予約受付専用ダイヤル  
①郡山市保健所正面入口（郡山市朝日二丁目15-1）  
毎週金曜日、第1・第3土曜日  
☎080-4633-9740
- ②須賀川市保健センター駐車場（須賀川市諏訪町67-1）  
第1土曜日  
☎080-5744-0334

- ※祝日・年末年始は検査を行っていません。
- ※予約受付時間は、午前9時～午後5時
- ※予約は検査日の1週間前の金曜日までにお申し込みください。
- 検査時間  
午前10時～11時30分  
午後0時30分～3時30分
- 検査費用 無料
- その他  
ほかの地区の検査場所、日程などの詳細は県のホームページをご確認ください。



Health Topic 3

血液検査で胃がんのリスク判定

胃の健康度をチェックしましょう！

血液を採取し、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮度を調べ、将来胃がんになりやすいかどうかをリスク（危険度）別に判定する検査です。検査結果により、保険診療でリスク別に応じた精密検査や治療を行うことで、胃がんの予防・早期発見につながります。※胃がんを調べる検査ではありません。

- 対象者  
昭和17年4月1日～平成14年3月31日生まれの方（年度内に20～79歳になる方）  
※市の助成を受けられるのは、1回限りです。以下の方は助成の対象になりません。  
・ピロリ菌検査を受けたことがある方  
・ピロリ菌の除菌をしたことがある方

- ・胃痛など明らかな自覚症状がある方
- ・現在、食道、胃、十二指腸の病気で治療中の方
- ・胃酸を抑える薬（プロトンポンプ阻害薬）を2カ月以内に服用した方
- ・胃を切除したことがある方（内視鏡的切除も含む）
- ・明らかな腎不全、または腎透析を受けている方
- ・市の助成を受けて検査したことのある方
- 申込方法  
検査を希望する方は、保健課へ電話でお申し込みください。受診券と市指定医療機関一覧を送付します。
- 受診方法  
市が指定する医療機関（田村地方）で市が発行する受診券をお持ちのうえ、受診してください。
- 検査期間 6月1日～12月28日
- 自己負担額 1,000円

## （仮称）中ノ森山風力発電事業 環境影響評価準備書について

中ノ森山風力合同会社が、葛尾村・浪江町に計画している風力発電事業に係る環境影響評価準備書を次のとおり縦覧し、住民説明会の実施を予定しています。

- 縦覧書類 (仮称) 中ノ森山風力発電事業 環境影響評価準備書
  - 縦覧場所 船引公民館 ロビー
  - 縦覧期間 6月11日～7月12日
  - 意見書 7月26日(月)までに、縦覧場所に備え付けの意見書に氏名、住所、意見を記入のうえ、意見書箱に投函もしくは、問い合わせ先へ郵送してください。
  - 住民説明会の開催日時・場所
    - ◆日時 6月19日(土) 午前10時～11時30分 ◆場所 船引公民館 2階 ホール
- 〒106-6145 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー 中ノ森山風力合同会社  
担当：星野 ☎03-6439-0537

## 「田村市水田農業再生特別対策事業」のお知らせ

水田再生と将来の地域農業を支える水稲以外の新たな作物・作目の生産体制を確立することを目的に、水田の面的整備・施設整備などの取り組みに対し、田村市地域農業再生協議会独自の基金で支援を行います。

- 対象者 平成27、28、29年のいずれかの年に生産数量目標(転作)を達成した個人・任意団体およびその取り組みに協力した方ほか  
※対象者は、審査会で採択の可否を決定します。
- 対象地 水田
- 事業内容
  - ①面的整備事業
    - ◆水田の乾地化(明渠、暗渠の排水など)・荒廃水田の整備(除草、整地、施肥、客土など)  
…総事業費の3/4以内(上限100万円)
    - ②施設・機械整備事業
      - ◆パイプハウス・その付帯設備  
…総事業費の1/2以内(上限200万円)

- ◆果樹棚等…総事業費の1/2以内(上限70万円)
- ③生産支援事業
- ◆初期生産資材の支援(種苗・苗木、マルチ、肥料など)  
…総事業費の1/2以内(上限20万円)
- ④鳥獣被害対策支援事業
- ◆鳥獣被害防止資材設置への支援(電気牧柵、防獣・防鳥ネットなど)  
…総事業費の1/2以内(上限20万円)

- その他
    - (1) ①～④の事業を重複して申請できますが、④のみの申請はできません。
    - (2) 申請者は交付決定後、5年間は営農を継続する必要があります。
- ☎田村市地域農業再生協議会  
(福島さくら農業協同組合たむら地区本部内)  
☎82-6171

## 高齢者総合相談センターのご案内

高齢者やその家族の心配ごと、悩みごとに関する相談をお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

◀一般相談▶ センター相談員が対応します

◆相談日時 月～木曜日 午前9時～午後5時 ※祝日、年末年始を除く。

◀法律相談▶ 弁護士が対応します

(遺産相続、遺言、離婚、借金整理、損害賠償、財産管理、成年後見制度などの法律に関する相談)

◆相談日時 日程：6/15、7/20、10/19、11/16、12/14、4年1/18、2/15、3/15 ※いずれも火曜日  
時間：午後1時30分～午後3時30分 1人(組)30分以内

◀共通事項▶

◆相談方法 電話相談または面接 予約が必要です。

◆相談・予約 〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 ☎024-524-2225

※高齢者総合相談センターは、福島県からの委託を受けて社会福祉法人福島県社会福祉協議会が運営しています。

## あぶくま洞ラベンダー園開園情報

約5万本のラベンダーの中でのんびり深呼吸してみませんか。ラベンダー園内には遊歩道があり、自由に散策を楽しむことができます。摘み取り体験やラベンダークラフト体験教室も開催予定(有料)です。期間限定のラベンダーソフトクリームはもちろん、道の駅ひらたとのコラボレーション企画「アスパラガスソフトクリーム」も販売中です。

- 期間 6月19日～7月11日
- 料金 観覧無料  
※摘み取り体験1カップ400円(税込)
- 場所 あぶくま洞(田村市滝根町菅谷字東釜山1)



☎あぶくま洞管理事務所 ☎78-2125

## 郡山消防本部からのお知らせ

### ◆放火されない環境づくり

火災の原因で最も多いのが「放火」によるものです。ご近所や地域で連携し、放火されない環境をつくりましょう。

- ・屋外に燃えやすい物を放置しない
- ・ごみは決められた収集日の朝に出す
- ・自動車などのボディカバーは防災品を使用する
- ・センサー付きの屋外灯を設置する



☎郡山消防本部 予防課 ☎024-923-8172

### ◆周囲の危険箇所を把握しよう

地震や台風などに備えて、自宅や職場、学校などの周囲の危険箇所をハザードマップなどで把握しましょう。災害時にどういった行動をすべきか、家族で話し合いましょう。



☎郡山消防本部 消防課 ☎024-923-8173

## “飲料びん”のリサイクルにご協力を!

日ごろからごみの分別にご協力いただきありがとうございます。きちんと分別いただいている“飲料用びん”は、色別リサイクルされ新しい“びん”に生まれ変わります。例えば、透明びんに茶色のびんが混ざってリサイクルされてしまうと、きれいな透明びんを作ることができません。そのため、収集するときから「透明びん」「茶色びん」「その他のびん」の3つの区分に分別していただいています。改めて、次のとおり“飲料用びん”のリサイクルにご協力ください!

透明色びん	茶色びん	その他色びん

- ・指定ごみ袋の該当する色に「○」を書いて、その色だけを入れて出してください。
- ・化粧品や調味料のびんは匂いや油がついているためリサイクルできません。「もやせないごみ」で出してください。

※びんのキャップで金属製は「もやせないごみ」、プラスチック製は「プラスチック類」に分別してください。  
※農薬のびんは市では処理できません。処理業者や販売店に処理をお願いしてください。

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

## まごころありがとうございます

次の方から市に寄付をいただきました。

- ◆樽井 清二さん(船引町) 物品
- ◆大橋 健二さん、大橋京子さん(大越町) 物品
- ◆日東粉化工業株式会社 福島工場さん(滝根町) 物品

## 老人憩の家針湯荘 臨時休館のお知らせ

- 休館日 6月22日(火)
- ※館内設備点検のため休館します  
☎78-2010

## 届出 児童手当の現況届を忘れずに!

児童手当を受給されている方は、6月中に現況届の提出が必要です。養育状況など、支給要件を確認することになります。対象者には、現況届の案内を送付しますので、忘れずに提出してください。

なお、提出がない場合は、6月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなりますのでご注意ください。

- 必要書類
  - ①現況届
  - ②申立書（児童と別居の場合や児童を養育している場合など）
- 受付期間 6月1日～30日
- 提出場所
 

こども未来課、各出張所

☎保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000



## 登録 銃砲刀剣類の登録について

美術品などで価値のある銃砲刀剣類は、登録証を持っていれば所有できます。登録証のない銃砲刀剣類を発見したときは、最寄りの警察署にすぐに届けてください。届出が済むと後日、県教育委員会から登録審査会のお知らせがあります。

また、登録刀剣類の所有者が変わったときや登録証を紛失したときは手続きが必要です。

- 〈登録審査会の日程（県中地区）〉
- ・7月16日（金）
  - ・4年2月15日（火）
- 会場：郡山市労働福祉会館  
☎県教育庁 文化財課 ☎024-521-7787

## 募集 子ども家庭支援員（会計年度任用職員）募集

- 採用人数 2人（うち1人は産休代替）
  - 勤務場所 保健福祉部 こども未来課
  - 応募資格
 

次のいずれかの要件を満たす方

    - ①大学で児童福祉、社会福祉、児童学、社会学、心理学、教育学のいずれかを修めた方
    - ②社会福祉主事として2年以上児童福祉の仕事に従事したことがある方
    - ③社会福祉士、保健師、助産師、看護師、保育士、教員免許をお持ちの方
  - 仕事内容
 

児童養育に関する相談、児童虐待の通報による対応、児童虐待の未然防止のための家庭支援などの業務
  - 任用期間
 

7月1日～4年3月31日  
任用期間を延長する場合があります。  
※産休代替職員の延長は、産休職員が復帰するまでの期間。
  - 勤務時間等
 

月～金曜日、週5日 6時間勤務
  - 賃金 月額 124,600円  
※片道2km以上の場合、通勤手当有
  - 社会保険等
 

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
  - 提出書類
 

・市指定履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの  
・資格関係書類の写し
  - 募集期限 6月18日（金）
  - 試験方法 書類審査・面接試験  
※面接日などは後日連絡します。
- ☎保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000



## 募集 プール監視員・補助員を募集します

- 勤務時間
 

・監視員 午前8時30分～午後5時15分

・補助員 午前10時15分～午後5時15分
  - 応募資格
 

・監視員 市内在住で20歳以上の健康で泳げる方（学生を除く）

・補助員 市内在住で高校生以上の健康で泳げる方
  - 申込期限 6月21日（月）
  - 申込方法
 

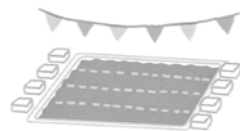
市指定履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付け各公民館へ提出してください。

※市指定の履歴書は、本庁、各行政局、各公民館で配布します。
  - その他
 

・雇用決定後、普通救命講習会を受講していただきます。

・高校生は期間中の土日・祝日、夏季休業期間のみとなります。

・賃金日額など、詳しくはお問い合わせください。
- 【大越つつじヶ丘公園プール】
- 雇用期間 7月17日～8月25日
  - 募集人数 監視員3人、補助員2人  
☎大越公民館 ☎79-2161
- 【古道プール】
- 雇用期間 7月1日～8月31日
  - 募集人数 監視員2人、補助員2人  
☎都路公民館 ☎75-2063
- 【常葉プール】
- 雇用期間 7月17日～8月25日
  - 募集人数 監視員3人、補助員2人  
☎常葉公民館 ☎77-2013



## 募集 市営住宅入居者募集

- 入居者資格
  - ①同居、または同居しようとする親族があること
  - ②世帯の収入が基準額を超えないこと
  - ③現在、住宅に困窮していること
  - ④市税を滞納していないこと
  - ⑤暴力団員でないこと
- 申込方法
 

6月15日～30日に都市計画課または各行政局に備え付けの申込書に必要な書類を添えて、お申し込みください。必要書類や収入基準などは、お問い合わせください。

- その他
 

・申込者多数の場合は、抽選とします。

・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎建設部 都市計画課 ☎82-1114  
各行政局

入居者募集中の団地

※家賃は収入に応じて金額が変わります。

団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
常葉本坊団地	9号(1階)	昭和57年	3DK	14,100円～46,300円	有
常葉本坊団地	13号(3階)	昭和57年	3DK	14,100円～46,300円	有
常葉備前作団地	2号(1階)	昭和56年	3DK	13,700円～46,100円	有
船引東部団地1棟	7号(1階)	平成2年	3DK	17,500円～46,800円	有
船引下扇田団地	19号(2階)	昭和56年	3DK	13,900円～36,800円	有

## 募集 手話奉仕員養成講座（入門課程）受講者募集

- 「手話講習会（手話奉仕員養成講座～入門課程～）」の受講者を募集します。耳の聞こえない方の生活などの知識を身に付け、日常会話に必要な手話表現などの技術を学びます。楽しく手話を覚えてコミュニケーションの幅を広げてみませんか。皆さんの受講をお待ちしています。
- 期間 7月6日～11月9日（全19回）  
毎週火曜日 午後7時～9時
  - 場所 市役所 1階 多目的ホール
  - 受講料 無料  
（テキスト代3,300円は自己負担となります。）
  - 対象者 16歳以上（高校生を含む）で手話に興味のある方
  - その他 感染症予防のため、検温・手指の消毒・マスクの着用をお願いします。今後の状況により、中止になる場合があります。
  - 申込方法 窓口、電話、FAX、メールのいずれかで  
①氏名、②住所、③電話番号をご連絡ください。
  - 申込期限 6月18日（金）
- ☎社会福祉課 ☎81-2273 FAX 82-6003 ✉fukushi@city.tamura.lg.jp



広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室（☎0247-81-2117）へ

広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室（☎0247-81-2117）へ

## 田村市の人口

令和3年5月1日現在  
総人口 **34,790**人  
世帯数 **12,898**世帯  
この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。  
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

## 主な問い合わせ先

- 田村市役所 ☎963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2  
☎81-2111（代表） FAX81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
- 滝根行政局 ☎963-3692  
田村市滝根町神保字関場118番地  
☎78-2111（代表） FAX78-3710
- 大越行政局 ☎963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮62番地1  
☎79-2111（代表） FAX79-2115
- 都路行政局 ☎963-4701  
田村市都路町古道字本町33番地4  
☎75-2111（代表） FAX75-2844
- 常葉行政局 ☎963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏1番地  
☎77-2111（代表） FAX77-2115

## 休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日（祝日を除く）
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～午後6時30分  
※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

## 上水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課 ☎963-4312  
田村市船引町船引字上川原33番地  
☎82-1527 FAX82-4564
- 開栓・閉栓は平日（土日・祝日を除く）の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。

## 暮らしの税情報

今月の納期限【6月30日（水）】

- 市県民税…1期  
☎市民部 税務課 ☎81-2119
- 後期高齢者医療保険料  
☎市民部 市民課 ☎82-1112

## 支援 果樹・ホップ栽培を支援します

市では、果樹・ホップを導入する農家や事業者の負担軽減を図るため、販売を目的に栽培を行う方に、補助金を交付します。補助金を希望する方は下記までご連絡ください。

- 対象品目
  - (1) 果樹 (りんご、もも、なし、ぶどうなど)
  - (2) ホップ
- 対象経費
 

苗木購入費、支柱・棚設置費、肥料購入費など
- 対象面積
 

おおむね 1 品目当たり 10a 以上
- 補助率
 

1/2 以内 (上限額有り)

※市税を滞納していないことなどの諸条件があります。

☎産業部 農林課 ☎81-2511

## 支援 園芸作物の自動かん水装置導入支援

市では、園芸作物(とまと、ピーマン、なすなど)の品質向上と収量安定のため、自動かん水装置を導入する農家へ、JA 福島さくらたむら地区本部を通して購入金額の約 3 割を支援しています。導入希望の方は、農林課または最寄りの各 JA 営農経済センターまでご連絡ください。

※市税を滞納していないことなどの諸条件があります。

☎産業部 農林課 ☎81-2511  
各 JA 営農経済センター

## 周知 河川クリーンアップ作戦中止

7月の第1日曜日に予定していた、河川クリーンアップ作戦は、感染拡大防止のため、中止します。

☎建設部 建設課 ☎81-2513

## 検査 食品の放射性物質測定のお知らせ

4月に市内で産出された自家用野菜や自然採取された食品の測定結果は、次のとおりです。

- 測定件数 69 件
  - 基準値を超えた件数 6 件
  - 最大値 1,104 ベクレル
- 食品：干しシイタケ
- 食べ物や飲み水の放射性物質測定は、通年受け付けています。お気軽にお申し込みください。
- 時間 午前9時～午後5時 ※平日のみ
  - 場所 市役所、各行政局、出張所
  - 申込 近くの測定受付窓口へお持ちください。

- 費用 無料
- 対象 自宅などで収穫された自家用の野菜、山菜やきのこなど、飲料に供する引き水や井戸水
- 留意点
  - ・測定品は 500g (水は 1 リットル以上) 必要です。
  - ・土や泥を洗い流し、ビニール袋に入れてお持ちください。

- 結果通知
 

検査結果は測定品の返却時に直接お渡しするか、郵送します。

☎産業部 農林課 ☎81-2511  
各行政局、各出張所

## 免除 国民年金保険料免除申請対象期間が延長されます

東京電力福島第一原子力発電所の事故で、避難指示や屋内退避の指示を受けた市町村を対象に国民年金の免除申請が4年6月まで延長されます。平成 23 年 3 月 11 日時点で田村市に住所を有していた方が対象です。市民課、各行政局、各出張所で手続きをしてください。

※免除期間がある場合、将来の年金額は減額されます。詳しくは、お問い合わせください。

☎・申市民部 市民課 (82-1112)

## 届出 農業者年金を受給している皆さんへ

引き続き農業者年金を受給する資格を確認するため、毎年 1 回現況届の提出が必要です。5 月下旬に農業者年金基金から送付された現況届用紙を 6 月中旬に提出してください。提出されない場合、11 月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

- 提出期限 6月30日(水)
- 提出先
 

農業委員会事務局、各行政局、各出張所
- その他
 

他市町村から避難されていて現況届の通知が届いた方は、お近くの提出先へ提出してください。

☎・申農業委員会事務局 ☎81-1216



## 激励 全国大会等出場者 激励金の交付

芸術文化・スポーツ競技の全国大会などに出場される方へ、文化・スポーツの振興と競技力の向上を目的に激励金を交付します。

- 対象となる大会
 

例：全国高等学校総合体育大会、国民体育大会
- 対象外の大会
 

予選または選考会を経ない場合
- 申請方法
 

市のホームページから「田村市文化・スポーツ競技全国大会等出場者届出書」をダウンロードし、必要書類を揃えて提出してください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎・申教育部 生涯学習課 ☎81-1215

## 補助 田村市産材活用促進事業

田村市産材を利用して市内に木造住宅を新築・増改築する建築主に対し、次のとおり補助金を交付します。

- 受付期間 随時 ※定数になり次第、締め切ります。
- 交付要件
  - (1) 田村市産材を利用していること (市内の森林で生産され、かつ市内で製材、加工された木材であることの証明書が必要)
  - (2) 市内に居住することを目的に市内の建築業者により施工される木造住宅(新築・増改築)であること
  - (3) 木造住宅の延床面積が 50 m²以上であること
  - (4) 主要構造材(柱、梁、桁、土台、小屋組)が田村市産材を 7 m²以上使用されていること
  - (5) 3 年度内 (4 年 3 月末まで) に完成し実績報告書を提出できること

- 補助額 1 件当たり 50 万円
- 申請方法
 

申請書に必要書類を添えて、農林課へ提出してください。申請書は農林課窓口で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。詳しくは、お問い合わせください。

☎・申産業部 農林課 ☎81-2511

## 募集 福島県奨学生を募集します

福島県では、高等学校の在学学生などを対象とした福島県奨学生を募集しています。募集内容、応募資格などの詳細は、在学している学校または福島県教育庁高校教育課へお問い合わせください。

- 貸与月額

区分	国公立	私立
自宅通学	18,000 円	30,000 円
自宅外通学	23,000 円	35,000 円



- 【大学・短期大学・高等専門学校】

区分	大学 (短期大学)		高等専門学校
	国公立	私立	
月額	35,000 円	40,000 円	18,000 円

- 申込期限 6月30日(水)
- ☎福島県教育庁高校教育課 奨学基金担当 ☎024-521-7775

## 募集 福島県警察官等採用候補者試験

3 年度の福島県警察官等採用候補者試験を次のとおり予定しています。試験の詳細や応募の方法などには、県警本部や福島県人事委員会のホームページをご覧ください。

- ①警察官 A(大卒程度) 第 2 回
  - 受付期間 7月26日～8月20日
  - 第一次試験 9月19日(日)
  - 第二次試験 10月28日(木)～29日(金)
  - 受験資格
 

昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学(短期大学除く)を卒業もしくは 4 年 3 月末までに卒業見込みの方

- ②警察官 B(高卒程度)
  - 受付期間 7月26日～8月20日
  - 第一次試験 9月19日(日)
  - 第二次試験 10月24日(日)～27日(水)
  - 受験資格
 

昭和 63 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた方(大学を卒業もしくは 4 年 3 月末までに卒業見込みの方を除く)

☎・申田村警察署 警務係 ☎62-2121  
県警察本部 警務課 ☎024-522-2151  
採用フリーダイヤル ☎0120-276-314


## 募集 税務職員採用試験 (高卒程度)

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

- 受験資格
  - ① 3 年 4 月 1 日時点で卒業後 3 年を経過していない方、もしくは 4 年 3 月末までに卒業見込みの方
  - ② 人事院が①に準ずると認める方

- 申込期間 6月21日～30日
- 申込方法
 

次のサイトからお申し込みください。

「国家公務員試験採用情報 NAVI」▶ 

☎・申仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111  
または人事院東北事務局 ☎022-221-2022

広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

図書 図書館(本館) 7月の休館日 5・12・19・26日 〓toshokan@city.tamura.lg.jp ☎82-1001 FAX82-1291

●●●●●●●●●● 必読、今月のオススメ。 ●●●●●●●●●●

雨の日の地下トンネル



鎌田 歩 / 著

児童向け

庭に降った雨は地下にしみこんでいきますが、道路に降った雨水も、排水溝を流れて地下に流れていきます。雨水の行方を迫力のある絵とともにわかりやすく解説します。

雨ふる本屋



日向 理恵子 / 作

児童向け

雨の降る日、図書館に来たルウ子は、見つけたかたつむりを追いかけるうち、不思議な本屋にたどり着きます。そこは、本屋なのに雨が降り、床には草、木まで生えています。不思議の国のアリス、まじよ子シリーズなどが好きな方におすすめの本。

楽しむ！極める！  
キャンプ完全ガイド



木村 東吉 / 監修

一般向け

どんなキャンプをしたいか？から始まり、キャンプ当日の設営の仕方はもちろん、道具の使い方、メンテナンス、おすすめの料理まで網羅しています。タイミングやチェックポイントが細かくあげられているので初心者も必見。

標本バカ



川田 伸一郎 / 著

一般向け

ホルマリン漬け、骨格、皮など1万6千点を超える標本を作り、国立科学博物館に10万点のコレクションを揃えたいという夢を持つ著者のちょっと異常な日常の連載集。

7月のおはなし会

会場	開催日	名称	時間	対象	内容
本館	2 (金)	ひだまりおはなし会	10:30～(15分程度)	0～2歳児	絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びなど
	16 (金)	ひだまりおはなし会	10:30～(15分程度)	0～2歳児	絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びなど
滝根	27 (火)	おはなし会(滝根公民館)	10:30～(20分程度)	乳幼児	絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びなど
常葉	21 (水)	おはなし会(文化の館ときわ)	10:30～(15分程度)	0～2歳児	絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びなど

めざせ！図書館員

- 会場 図書館(本館)
- 対象 市内の小学4年生～中学3年生
- 定員 8人 ※定員を超えた場合は抽選
- 受講料 無料
- 締切 7月9日(金)
- 内容 図書館員になるための講座を全6回行います。本の分類、書棚の整理、貸出返却、おすすめ本のポップ作りなどを体験してもらい、全講座終了時に田村市子ども司書認定証を授与します。

エゴマ搾油北部作業所  
- 6月の稼働日 -

- 稼働日…27日(日)
- 受付 午前8時30分～11時30分
  - 場所 北部作業所(船引町新館)
  - 問い合わせ 産業部 農林課 ☎81-2511

催し 文化センター

〓bunka@city.tamura.lg.jp ☎82-5030 FAX82-5530

7月の行事予定

開催日	催し	時間	対象・入場料	問い合わせ
18 (日)	はあもにいこんさーと	13:00	関係者のみ	かとうピアノ教室 ☎090-7529-7210

行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、行政機関や特殊法人などへの、意見・要望を受け付けて、その解決を促進するようお手伝いします。

- 日時 7月6日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- 場所 常葉行政局 2階 第2会議室
- 相談委員 松山 秀明さん(滝根町) ☎78-3532 増田 英子さん(常葉町) ☎77-4739 〓総務部 総務課 ☎81-2111

特設人権相談

人権に関する相談(家族、近隣関係や学校、職場の問題など)をお気軽にお話してください。相談は無料で秘密は厳守します。

- ◆特設相談所(午前10時～午後3時)
  - ・7月2日(金) 常葉行政局 2階 第2会議室
  - ・7月6日(火) 市役所 1階 102会議室
- 〓福島地方方法務局郡山支局 ☎024-962-4500

子ども 子育て支援センター

☎82-1510 (FAX兼用)

ひまわりひろば

- 日時 6月9・16・30日(水) 午前10時30分～11時30分
- 内容 9日:外で遊ぼう! 16日:ひまわりの苗を植えよう! 30日:七夕飾りを作ろう!
- その他 ふれあい遊び、手遊び、体操、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0～6歳児と保護者
- 申込 参加人数に限りがあります。電話、または来所時にお申し込みください。



こどもたちの健やかな成長を願って、こいのぼりを作りました!

育児講座

- 日時 6月23日(水) 午前10時30分～11時30分
- 内容 「ベビーマッサージ」
- 講師 インストラクター 原竹 菜月さん
- 対象 0～2歳児と保護者
- 申込 参加人数に限りがあります。電話、または来所時にお申し込みください。



子ども 三世代ふれあい交流館 ☎78-1112 (FAX兼用)

遊びの教室

- 日時 6月2・9・16・23・30日(水) 午前10時～11時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、体操、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0～6歳児と保護者
- 16日はNPO法人による子育て相談教室があります。「遊びの教室」以外でも自由にご利用ください。

催し コミュタン福島

☎61-5721

6月イベント情報

- ☆5日(土)・6日(日) 飛ぶ種の模型をつくろう!
- ☆12日(土)・13日(日) 紫外線で色が変化するアクセサリをつくろう!
- ☆19日(土)・20日(日) CDホバークラフトをつくろう!
- ☆26日(土)・27日(日) 燃料電池を体験しよう!
- ☆環境創造シアター国立科学博物館番組上映 「マントルと地球の変動」「宇宙138億年の旅」(土日・祝日のみ)



※詳しくはホームページをご覧ください。(https://com-fukushima.jp/)

※環境創造シアターは、入館者間の距離を確保するため、最大入場者数を制限しています。 ※来場時の検温とマスク着用にご協力をお願いします。



◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載イベントが中止・延期となる場合があります。最新情報は、主催者にお問い合わせください。